

【公募型見積合せ】令和7年度 藤沢市一般介護予防事業 介護予防地域講師派遣事業業務委託 事業者募集要項

1 公募の概要

(1) 趣旨

藤沢市では、介護保険法に定める地域支援事業の一環として、要介護状態の発生および要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐことを目指して一般介護予防事業を行っています。

令和7年度一般介護予防事業において、地域における住民の介護予防活動の育成、支援をより効果的に実施し、介護予防事業の目的を達成できる事業者を公募型見積合せで募集します。

(2) 事業の内容

介護保険法第115条の45及び地域支援事業実施要綱の規定に基づき、市が実施する一般介護予防事業として、65歳以上の高齢者が活動する団体へ講師を派遣する介護予防地域講師派遣事業を介護予防地域講師派遣業務委託仕様書のとおり実施します。

(3) 事業の実施期間及び回数

1回60分程度の講座の講師派遣を年間約22回^{*}実施します。

※地域団体からの派遣依頼に応じて講座を実施するため、22回以上または22回以下になる場合があります。

(4) 人員配置

理学療法士又は運動指導士^{*}の職種を必須とし、安全管理上、定員20名に対し必ず1名の人員を配置し、定員数や内容に安全を確保できる人員数を増員配置できることとする。増員については、委託者を事前に協議する。

※運動指導士とは、健康運動指導士、健康運動実践指導者、介護予防運動指導員とします。

(5) 会場

実施会場は、講師派遣の依頼のあった団体が確保した会場で実施。

(6) 公募型見積合せの参加について

① 参加条件について

仕様書に規定する内容に従い、当該事業の適切な遂行が可能な事業であり、かつ次の参加条件に該当するものとします。

- ア 高齢者を対象に介護予防や健康づくりに実績があること（令和元年度以降）
- イ 県内に事務所又は施設を有する法人であること
- ウ 藤沢市の指名停止を受けていないこと

エ 更生手続き開始の申立及び再生手続き開始の申立を行っていないこと

オ 法人税、消費税、地方消費税及び藤沢市税に滞納がないこと

※イ～オについては、募集開始日の前日時点とする。

② 提出書類

ア 参加申込書（様式 1）

… 1 部

※「発行責任者及び担当者の所属（役職）、氏名及び連絡先」を記載することで、押印を省略できます。

イ 参加資格に関する証明書類

※かながわ電子入札共同システムに登録している法人は、イの提出を免除します。

・ 法人登記簿謄本-履歴事項全部証明書（発行後 3 ヶ月以内のもの） … 1 部

・ 納税証明書（発行後 3 ヶ月以内のもの） … 1 部

次の分類表により必要書類を提出してください。

税証明分類表

税 目	市内に事業所がある	市内に事業所がない
法人税	○	○
消費税及び地方消費税	○	○
法人市民税	○	不要
固定資産税	○※1	不要※2

※1 固定資産税がない場合は、無資産証明

※2 市内に事業所がなくても、償却資産があれば必要

【納税証明書についての注意事項】

a.法人税、消費税及び地方消費税については、最新の取得できる納税証明書もしくは、未納がないことの証明（納税証明その 3）

b.法人市民税については、最新の取得できる納税証明書

c.固定資産税については、最新の取得できる納税証明書

d.税目が該当していても、その税額が 0 円または課税されない場合は、そのことがわかる証明書を必要とします。

ウ 会社概要（履歴書）

… 1 部

エ 健康増進、介護予防に関する実績の証明（契約書の写し・事業実施報告書・チラシ等内容や実績の分かるもの）

… 1 部

③ 参加書類の提出方法

参加にあたっては、本募集要項に基づき「②提出書類」を本市に提出してください。

ア 期 間 **2025 年（令和 7 年）2 月 1 7 日（月）から 2025 年（令和 7 年）3 月 5 日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）**

- イ 時 間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- ウ 提出場所 福祉部 高齢者支援課 包括介護予防担当
(藤沢市役所本庁舎 2 階 藤沢市朝日町 1 番地の 1)
- エ 提出方法 参加書類の提出は、応募者が提出場所へ直接持参、又は簡易書留または書留での郵送 (2025 年(令和 7 年) 3 月 5 日(水) 午後 5 時必着) とします。普通郵便での郵送は失格とします。

2 方 法

(1) 参加資格の確認方法

参加者から提出された書類について、介護予防地域講師派遣事業委託仕様書及び募集要項に基づき、確認を行い、事業者には、2025 年(令和 7 年) 3 月 7 日(金) までに見積合せの参加の可否について文書にて発送いたします。

(2) 受託者決定までのスケジュール

- 2 月 1 7 日(月) 募集要項の公開、参加提出書類の受付開始、質問の受付
- 2 月 2 5 日(火) 質問受付の終了
- 3 月 3 日(月) 質問の回答終了
- 3 月 5 日(水) 参加提出書類の受付終了
- 3 月 7 日(金) 応募資格の審査・指名通知書の送付
- 3 月 1 4 日(金) 見積書提出締切
- 3 月 1 7 日(月) 見積合わせ・受託者決定

(3) 参加の無効・選定結果の取り消し

提出された書類に虚偽又は不実の記載が認められる場合、応募に関し不適切な行為があったと認められる場合は、応募の無効・選定結果の取り消しとなります。

(4) 質問の受付及び回答

- ① 本見積合わせに係わる質問は、2025 年(令和 7 年) 2 月 2 5 日(火) 午後 5 時まで(必着)に F A X または電子メールで質問書(様式 2)を提出後、高齢者支援課に電話で質問を送付した旨をご連絡ください。
- ② 質問事項の回答は、2025 年(令和 7 年) 3 月 3 日(月) までに応募資格者に電子メールで通知と高齢者支援課ホームページで公開します。

(5) 見積合せ・受託者の決定

参加資格事業者は、見積合せの書類を一式用意し、2025 年(令和 7 年) 3 月 1 4 日(金) 午後 5 時(必着)までに提出してください。

見積書は、総価及び単価[いずれも税抜き]の記載をお願いします。

提出方法は、応募者が提出場所へ直接持参、又は簡易書留または書留での郵送とします。普通郵便での郵送は失格とします。見積書は封筒に入れ、封印して提出し

てください。（郵送の場合は内封筒に入れて封印した上で、郵送用封筒に入れてください。）

3 契約の締結等

- (1) この契約は、令和7年度藤沢市予算が2025年（令和7年）3月31日までに藤沢市議会において可決された上、同年4月1日契約の停止条件付きで契約を取り交わすことによって確定するものです。
- (2) 契約締結時期は、2025年（令和7年）4月1日契約を予定しています。

4 その他

- (1) 参加申込及び提案書の作成・提出等に係わる費用は、すべて事業者の負担とします。
- (2) 提出書類が期限までに提出されなかった場合は、いかなる場合においても参加資格を失います。
- (3) 提出書類等の記載内容が虚偽であることが判明した場合、その時点で失格とします。
- (4) 提出期限以降における提出書類等の差し換え及び再提出は認めません。
- (5) 市は提出された提出書類について、業者の決定以外に無断で使用しないこととします。
- (6) 提出された参加申込書と、付属する書類は返却しません。
- (7) 参加申込受付締切日において、参加申込がない場合は、別途追加募集を行います。

■問い合わせ先・書類の提出先■

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所 福祉部 高齢者支援課

包括介護予防担当

電 話 0466-50-3523

F A X 0466-50-8412

E-mail fj-kourei-s@city.fujisawa.lg.jp

以 上